

本大会と同様の趣旨の大会等から 県大会へ推薦いただく場合の留意事項について

⚠ 市町村大会等で発表された作品は本大会に応募できない場合があります ⚠

第47回「私の思い」～中学生の主張～千葉県大会（以下「県大会」という）への応募は、開催要領5（3）オのとおり「同様の趣旨の大会等への未発表の作品であること。同作品を同時に他のコンクールへ応募することも不可とする。」としています。これに該当する学校及び市町村等の応募には、以下の対応が必要になりますので、県大会への推薦をお考えの場合は御一読ください。

1 対 象

下記大会を開催しており、そこで発表した作文を本大会に推薦する場合。

- ・ 中学生の主張市町村大会
- ・ 本大会と同様の趣旨の大会

2 対応

応募いただくためには、千葉県を「共催」として市町村大会を開催する必要があります。

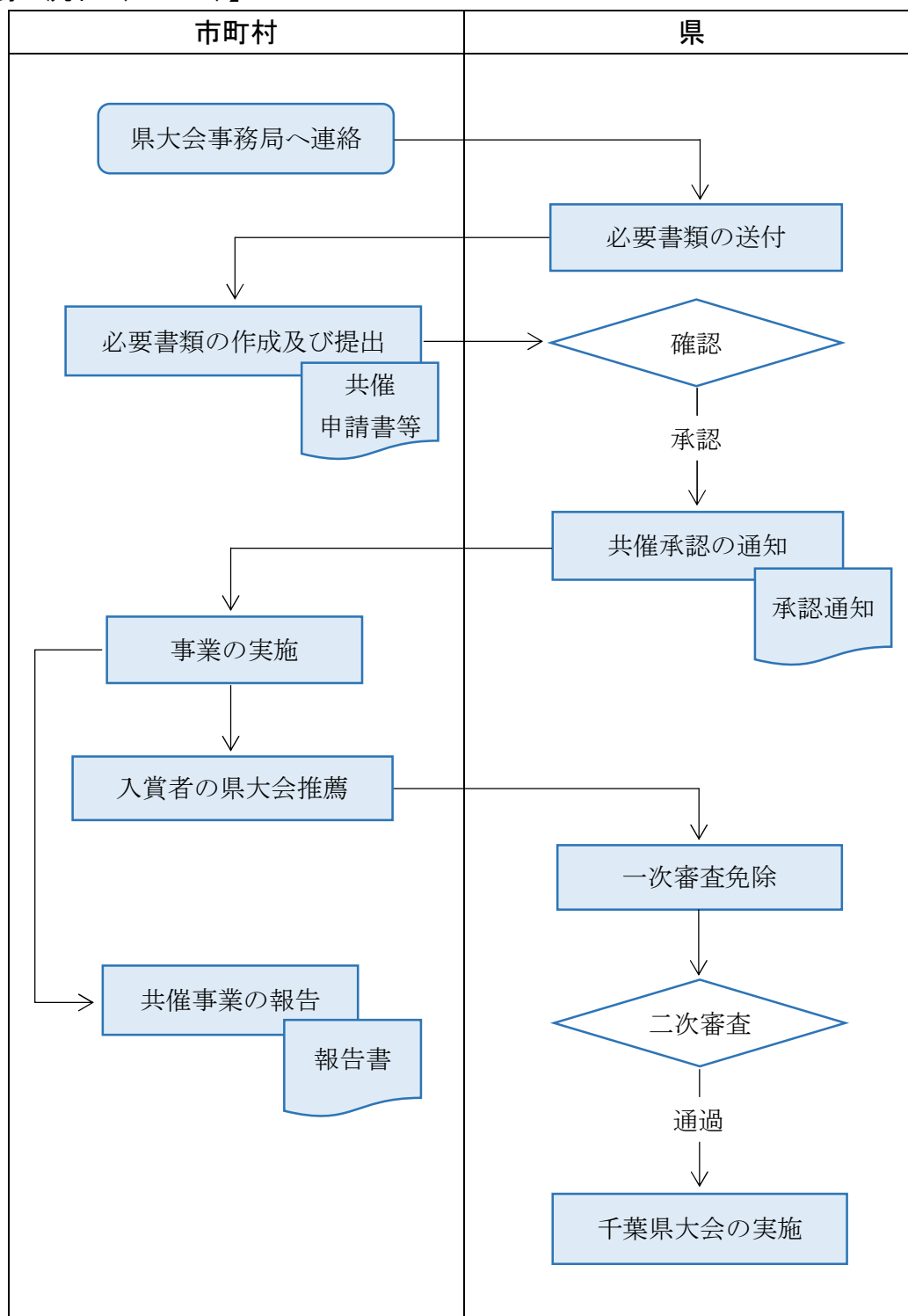
3 共同開催とするための手続き

- （1）県大会事務局へ連絡
→県より必要書類を送付します。
- （2）必要書類を作成の上、提出
→内容に問題がなければ、承認の通知をします。
- （3）7月25日（金）までに事務局へ推薦書を提出。
- （4）事業が終了したら共催事業報告書を提出。

【提出書類】

- ・ 共催申請書
- ・ 開催要綱等
- ・ 収支予算
- ・ 大会の結果がわかるもの

【推薦の流れ（フロー）】



4 その他

- ・応募作品は過去に書いた作品でも応募は可能です。※

※生徒が開催要領 5（1）対象であり、かつ、5（3）オの条件を満たしていることが条件。

- ・共催申請書は市町村大会等の開催 1 か月前までに提出すること。